



三和ホールディングス株式会社

証券コード：5929

第85期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ルーム 1
（末尾案内図をご参照ください。）

目 次

第85期定時株主総会招集ご通知	
議決権行使についてのご案内……………	3
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件……………	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件…	12
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件……………	15
（添付書類）	
事業報告……………	17
連結貸借対照表……………	38
連結損益計算書……………	39
貸借対照表……………	40
損益計算書……………	41
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本…	42
会計監査人の監査報告書謄本……………	44
監査等委員会の監査報告書謄本……………	46
トピックス……………	48
株主メモ……………	49
株主総会会場 ご案内図……………	巻末

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルスに罹患された皆様および感染拡大により不便な生活環境を強いられている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

ここに第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の報告書をお届けするとともに当期における当社グループの業績及び事業活動の概況を代表取締役社長高山靖司より、ご報告いたします。

当期の業績は、国内事業においては、シャッターやドアなどの基幹商品、メンテナンスサービスが好調で、増収増益となりました。欧米事業においても、鋼材価格上昇の売価転嫁や買収事業の連結効果により増収増益となりました。その結果、連結業績は、売上4,401億円、営業利益342億円となり、いずれも過去最高を更新する事ができました。

このような状況を鑑み、期末配当につきましては、当初公表いたしました通り、1株あたり17円とさせていただきたく、第85期定時株主総会にご提案申し上げます。これにより中間配当金と合わせた年間の配当金は、当初の予定通り、前期から2円増配の1株あたり34円となります。

第三次中期経営計画の最終年度となる本年度は、大変不透明な経営環境ではありますが、次の10年への種まきを怠ることなく、社会から信頼される企業体質の維持強化に向け、グループ全社一丸となって業績向上に取り組んでまいりますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 高山 靖 司

2020年6月

株 主 各 位

証券コード 5929

2020年6月2日

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

三和ホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 山 靖 司

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら6頁からの「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2020年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付：午前9時）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム1
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
*お土産はございません。

3. 目的事項 **報告事項** 1. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、「本招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sanwa-hdgs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2020年6月23日（火曜日）午後5時15分まで**に到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

後記（4頁から5頁）の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、**2020年6月23日（火曜日）午後5時15分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

法令および定款に基づくインターネット開示について

1. 【事業報告】の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。（https://www.sanwa-hldgs.co.jp/ir/stock_info/meeting.html）
2. 「本招集ご通知」に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株主の皆様におかれましては、当社の今回の株主総会では「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」を重要な運営方針として位置づけていることをご理解いただき、健康状態に十分ご留意いただいたうえ、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願いいたします。

特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、当日ご自身の体調が優れない方などは、ご無理なさらないうえ、株主総会へのご来場につきまして、慎重なご判断をお願いいたします。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。ご来場いただくほかに、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使もできますので、積極的なご利用をお願いいたします。電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の詳細につきましては、次ページ以降をご覧ください。

なお、本株主総会当日の報告事項等の動画は、6月25日以降、以下の当社サイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。当社ウェブサイト（<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>）

＜来場される株主様へ＞

- 感染症拡大防止の為、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合があります。
- 会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、余裕をもった着座を推奨させていただきます。
- 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定でありますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- 運営スタッフは、感染予防の為、マスク着用等の措置を講じた対応をさせていただきます。
- 総会当日は、受付の際に非接触型体温計にて検温を実施させていただき、万が一発熱が確認された株主様につきましては入場をご遠慮いただく場合がございます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

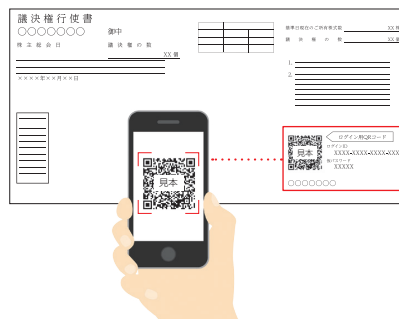
2020年6月23日（火曜日）
午後5時15分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットから複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録する。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りつつ、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性向を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向35%を目安として利益配分を行うものであります。

第85期の期末配当につきまして、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案しまして、以下のとおり、1株につき17円と致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 17円 総額 3,754,376,152円 (既に配当済の中間配当金17円を含めて年34円)
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月25日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、各候補者とも当社の取締役に相応しいと判断しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位	
1	男性	たかやま としたか 高山 俊隆	取締役会長	再任
2	男性	たかやま やすし 高山 靖司	代表取締役社長	再任
3	男性	ふじさわ ひろあつ 藤沢 裕厚	取締役専務執行役員	再任
4	男性	やまざき ひろゆき 山崎 弘之	常務執行役員	新任
5	男性	たかやま めいじ 高山 盟司	取締役	再任
6	男性	よこた まさなか 横田 正仲	—	新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

たか やま とし たか

高山 俊隆

(1939年4月25日生)

男性

所有する当社の株式数…………… 1,860,800株

在任年数…………… 48年

取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1963年 8 月	当社入社	2000年 6 月	執行役員社長
1972年 4 月	取締役	2007年10月	三和シャッター工業株式会社 代表取締役会長
1974年 4 月	建材事業部長		CEO兼COO
1974年 4 月	常務取締役	2012年 4 月	代表取締役会長
1977年 1 月	建材事業本部長	2012年 6 月	三和シャッター工業株式会社 取締役（現任）
1980年 4 月	取締役副社長	2019年 4 月	取締役会長（現任）
1981年 5 月	代表取締役社長		
1985年 8 月	昭和フロント販売株式会社 〔現：昭和フロント株式会社〕 代表取締役社長	2020年 4 月	

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 取締役

選任の理由

2020年4月から取締役会長として、長年にわたる最高経営責任者としての豊富な経験に裏付けられた高い見識にて経営全般に關して的確な助言を行っております。引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

たか やま やす し

高山 靖司

(1971年2月3日生)

男性

所有する当社の株式数…………… 112,787株

在任年数…………… 8年

取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年10月	当社入社	2012年 4 月	経営企画部門担当
2008年 4 月	TCR統括部長	2012年 6 月	取締役
2009年 4 月	構造改革推進部長	2016年 4 月	執行役員副社長
2010年 4 月	三和シャッター工業株式会社 取締役常務執行役員	2016年 4 月	社長補佐
		2017年 4 月	COO
2010年 4 月	三和シャッター工業株式会社 グループ機能担当	2017年 4 月	代表取締役社長（現任）
		2019年 4 月	三和シャッター工業株式会社 代表取締役会長
2011年 4 月	常務執行役員		
2011年 4 月	海外事業部門担当役員補佐	2020年 4 月	執行役員社長（現任）
2012年 4 月	専務執行役員		

【重要な兼職の状況】

Sanwa USA Inc. 取締役
Overhead Door Corporation 取締役
Novoferm Germany GmbH 取締役

選任の理由

2012年より取締役として、様々な部門を担当するなど経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。グローバルな観点からグループ全体の経営の意思決定に携わった実績と経験を有し、2017年より代表取締役社長として、グローバルメジャーを目指す当社グループ経営の推進に寄与した実績と経験を踏まえて、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

ふじ さわ ひろ あつ
藤 沢 裕 厚 (1953年3月4日生) **男性**

所有する当社の株式数…………… 26,100株
在任年数…………… 6年
取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼米国会社
President & CEO
2009年4月 日本ドレッシング株式会社
代表取締役社長
2012年11月 当社入社
2013年4月 常務執行役員

2013年4月 事業改革推進部門担当
2014年6月 取締役(現任)
2015年4月 欧州事業部門担当
2016年4月 欧米事業部門担当
2017年4月 専務執行役員(現任)
2017年4月 グローバル事業部門担当(現任)

【重要な兼職の状況】

Overhead Door Corporation 取締役
Novoform Germany GmbH. 取締役
上海宝産三和門業有限公司 董事長

安和金属工業股份有限公司 董事長
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD. 取締役

選任の理由

2014年より取締役として担当職務に精通し、グローバル事業部門担当として業績に寄与しております。グローバルな観点から経営を管理・監督し、事業に係る重要な意思決定を行う能力を発揮しており、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

やま ざき ひろ ゆき
山 崎 弘 之 (1961年2月3日生) **男性**

所有する当社の株式数…………… 2,300株
在任年数…………… —
取締役会出席率…………… —



新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年4月 住友商事株式会社入社
2016年4月 SCSK株式会社
代表取締役副社長執行役員
2017年9月 当社入社
2018年4月 常務執行役員(現任)
経営企画部門 担当補佐
(兼) 経営企画部長
2020年4月 経営企画部門担当(現任)

【重要な兼職の状況】

Overhead Door Corporation 取締役
Novoform Germany GmbH. 取締役

選任の理由

会社経営者としての経験と実績を有しており、2018年より経営企画部門担当補佐、本年より経営企画部門担当として、当社グループの経営戦略立案及び推進をしました。当社の企業価値向上に寄与した実績と経験を踏まえて、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

たか やま めい じ
高山 盟司

男性
(1973年8月27日生)

所有する当社の株式数…………… 88,338株
在任年数…………… 3年
取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年10月	当社入社	2013年4月	同社 専務執行役員営業開発本部長
2009年4月	三和シャッター工業株式会社 ビル事業本部営業推進部長	2014年4月	同社 専務執行役員事業戦略本部長
2010年4月	同社 執行役員 ビル建材事業本部法人営業部長	2016年4月	同社 代表取締役
2011年4月	同社 取締役	2016年4月	同社 執行役員副社長兼社長補佐
2011年4月	同社 常務執行役員 ビル建材事業本部長	2017年4月	同社 代表取締役社長（現任）
2012年4月	同社 専務執行役員 ビル建材事業本部長	2017年4月	同社 執行役員社長（現任）
		2017年6月	取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長 執行役員社長

選任の理由

2017年より取締役として経営に参画し、また三和シャッター工業株式会社の代表取締役として国内事業において強いリーダーシップで国内グループ会社を牽引してきた実績と営業部門における豊富な経験を有することを踏まえて、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

6

よこ た まさ なか
横田 正伸

男性
(1955年1月5日生)

所有する当社の株式数…………… 3,000株
在任年数…………… —
取締役会出席率…………… —



新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年6月	株式会社日本能率協会コンサルティング 取締役
2009年1月	JMAC CHINA 社長
2013年6月	株式会社日本能率協会コンサルティング 常務取締役（現任）
2015年4月	JMAC EUROPE S.p.A 社長

【重要な兼職の状況】

株式会社日本能率協会コンサルティング 常務取締役

選任の理由

コンサルタントとして国内外を問わず幅広い業種における企業の経営診断や経営改革に携わってきた実績および見識は、当社の企業価値の向上ならびに取締役会の機能強化に資するため、社外取締役に適任と判断しました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 横田正仲氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の基準も満たしております。
3. 横田正仲氏の兼職先と当社グループとの間には取引関係は無く、また、同氏の兼職先グループと当社グループの取引は、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループ及び兼職先グループのそれぞれの年間連結売上高の1%未満であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
4. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役役に有能な人材を招聘する環境を整えるため、定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、横田正仲氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 横田正仲氏は6月19日で株式会社日本能率協会コンサルティングの常務取締役を退任し、同日、常任顧問に就任する予定です。
6. 取締役候補者の指名においては、グローバルな観点から会社経営を監視・監督し、また、事業に係る重要な意思決定を行うにあたり必要とされる能力・見識・経験等を持つことを基準として、ジェンダーやダイバーシティに限らず、グローバル企業として外国人取締役も含め、取締役会の多様性確保について検討して選定し、監査等委員会が候補者を検証した後に、取締役会にて審議して候補者を決定しています。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位	
1	男性	ざい ま てい こう 在間 貞行	監査等委員である取締役	再任
2	男性	よね ざわ つね かつ 米澤 常克	監査等委員である取締役	再任 社外 独立
3	男性	ご き た あきら 五木田 彬	監査等委員である取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ざい ま てい こう
在 間 貞 行 (1952年5月14日生)

男性

所有する当社の株式数…………… 23,400株
在任年数…………… 4年
取締役会出席率…………… 100%



再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 3 月	当社入社	2012年 4 月	同社 常務執行役員
2004年 4 月	当社 経理部長	2015年 4 月	同社 常勤顧問
2007年10月	三和シャッター工業株式会社 経理部長	2015年 6 月	当社 監査役
2010年 4 月	同社 執行役員	2016年 6 月	当社 監査等委員である取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 非常勤監査役
株式会社鈴木シャッター 非常勤監査役
昭和フロント株式会社 非常勤監査役

選任の理由

長年にわたり経理・財務業務に従事し、当社グループの事業に関する広範な知識を有しており、2015年より監査役として、2016年からは監査等委員である取締役として、これまでの経験に基づく財務および会計に関する知見を発揮しており、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

よね ざわ つね かつ
米 澤 常 克 (1948年8月4日生)

男性

所有する当社の株式数…………… 1株
在任年数…………… 4年
取締役会出席率…………… 100%



再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位及び担当】

1971年 4 月	伊藤忠商事株式会社 入社	2005年 4 月	同社 代表取締役社長
1996年 4 月	同社 薄板第一部長	2009年 4 月	同社 代表取締役会長
1999年 4 月	同社 大洋州総支配人（シドニー駐在） （兼）伊藤忠豪州会社社長	2012年 4 月	同社 相談役
2001年 6 月	同社 執行役員	2013年 4 月	伊藤忠商事株式会社 理事 （社長補佐）
2001年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役 鋼材第一本部長	2015年 6 月	当社 社外監査役
2004年 4 月	同社 代表取締役副社長	2016年 6 月	当社 監査等委員である社外取締役（現任）

選任の理由

会社経営者として長年企業経営に携わり、経営・経済に関するグローバルな経験と高い見識を有しており、2015年より社外監査役として、2016年からは監査等委員である社外取締役として、当社の経営全般に関して独立した立場から当社経営執行の監査および、経営への適切な助言や提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

ご き た あきら

五 木 田 彬

男性
(1947年9月20日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 4年
取締役会出席率…………… 90%



【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 4 月	検事任官東京地方検察庁（刑事部・公判部）	1988年 3 月	検事退官
1979年 3 月	水戸地方検察庁	1988年 4 月	弁護士登録
1982年 3 月	東京地方検察庁（刑事部・特別捜査部）	1994年 5 月	五木田・三浦法律事務所代表弁護士（現任）
1985年 3 月	大阪地方検察庁（特別捜査部）	2010年 6 月	いちよし証券株式会社社外取締役（現任）
1987年 3 月	東京地方検察庁（特別捜査部）	2016年 6 月	当社 監査等委員である社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

五木田・三浦法律事務所 代表弁護士
いちよし証券株式会社 社外取締役

再 任

社 外

独 立

選任の理由

過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、検事および弁護士として長年の経歴を持ち、2016年より監査等委員である社外取締役として、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし当社経営執行の監査および、経営への適切な助言や提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者である米澤常克氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- なお、米澤常克氏は、当社グループの取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の出身であり、同社グループと当社グループの間には、当社グループの原材料の仕入取引と当社グループ製品の販売取引がありますが、同社グループおよび当社グループの取引額は、過去3事業年度においていずれもそれぞれ同社グループおよび当社グループの年間連結売上高の1%未満であり、当社の社外役員の独立性基準および東京証券取引所の基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
3. 米澤常克氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役を務めており、社外取締役としての就任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 取締役候補者である五木田彬氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。また、五木田彬氏は五木田・三浦法律事務所の代表弁護士でもあります。当社は同氏と法律顧問契約を結んでおりましたが、2015年12月に顧問契約を解除しております。当社の社外役員の独立性基準として、法律などの専門家の場合、支払う報酬等金銭が年間1,000万円未満を基準としていますが、当時の五木田氏との顧問契約は月額10万円（顧問契約以外の報酬等の支払いはありません）であったことから、当社の社外役員の独立性基準および東京証券取引所の基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
5. 五木田彬氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役を務めており、社外取締役としての就任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役に有能な人材を招聘する環境を整えるため、定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、在岡貞行氏、米澤常克氏および五木田彬氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、同様の責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 総会後の取締役会の体制について

第2号および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役会の体制は、本総会後に開催される取締役会を経て以下のとおりとすることを予定しております。

取締役会長	高山 俊隆	代表取締役社長	高山 靖司
取締役	藤沢 裕厚	取締役	山崎 弘之
取締役（非常勤）	高山 盟司	社外取締役	横田 正仲
取締役（監査等委員）	在間 貞行	社外取締役（監査等委員）	米澤 常克
社外取締役（監査等委員）	五木田 彬		

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役1名選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。つきましては法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

よこ た まさ なか
横田 正仲 (1955年1月5日生) **男性**

所有する当社の株式数…………… 3,000株
在任年数…………… —
取締役会出席率…………… —



新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年 6 月 株式会社日本能率協会コンサルティング
取締役
2009年 1 月 JMAC CHINA 社長
2013年 6 月 株式会社日本能率協会コンサルティング
常務取締役（現任）
2015年 4 月 JMAC EUROPE S.p.A 社長

【重要な兼職の状況】

株式会社日本能率協会コンサルティング 常務取締役

選任の理由

長年にわたり経営コンサルタントとして企業の経営診断に携わった経験や知識に基づき当社取締役会の意思決定において、適法かつ妥当性のある知見から適切な提言を頂くことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 横田正仲氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 横田正仲氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 横田正仲氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の基準も満たしております。
4. 横田正仲氏の兼職先と当社グループとの間には取引関係は無く、また、同氏の兼職先グループと当社グループの取引は、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループ及び兼職先グループのそれぞれの年間連結売上高の1%未満であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
5. 補欠の監査等委員である社外取締役の横田正仲氏は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」における社外取締役候補者でもあります。
6. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役に有能な人材を招聘する環境を整えるため、定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、横田正仲氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 横田正仲氏は6月19日で株式会社日本能率協会コンサルティングの常務取締役を退任し、同日、常任顧問に就任する予定です。

第2号議案、第3号議案および第4号議案の社外取締役候補者につきましては、下記の当社の「社外役員の独立性基準」に定めた要件を満たしております。

社外役員の独立性基準

三和ホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、社外役員（社外取締役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社グループ（※1）の業務執行取締役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、またはあった者。
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）またはその業務執行者。
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）またはその業務執行者。
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）。
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者。
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附または助成（※5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）。
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※6）またはその親会社若しくは子会社の業務執行者。
- ⑧ 当社グループの主要株主（※7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者。
- ⑨ 過去3年間に於いて上記②から⑧に該当していた者。
- ⑩ 上記①から⑨に該当する者（重要な地位にある者（※8）に限る）の近親者等（※9）。
- ⑪ 上記①から⑩に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時にその理由を説明・開示し、当社の独立役員とすることができるものとする。

※1 当社グループは、当社および関係会社（子会社と関連会社）をいう。

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ）であって、過去3事業年度における平均取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

※5 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。

※6 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所所属する者のうち公認会計士、法律事務所所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

※9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

◆ 連結業績ハイライト

- ・ 売上で、初の4,400億円を突破。
- ・ 利益も昨年を上回り、過去最高を更新。

(連結業績)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
4,401 億円 (前期比7.3%増)	342 億円 (前期比8.3%増)	334 億円 (前期比9.9%増)	216 億円 (前期比3.5%増)

当期における我が国経済は、国内では、建設市場は堅調に推移しましたが、需給逼迫により物流費や工事費が高止まりました。海外では世界的な貿易摩擦の影響もあり、欧米の非住宅建設市場では成長の鈍化が見られましたが、政策金利低下の影響で、米国の戸建住宅着工については増加に転じる兆候が見られました。年明け以降、新型コロナウイルスが世界的に流行しましたが、海外子会社の決算期は12月決算であることから当連結会計年度における当社決算への影響はありませんでした。また、国内でも年度末に多少の納期遅延などがありましたが、連結決算への影響は殆どありませんでした。

このような環境下、当社グループは、「三和グローバルビジョン2020」第三次中期経営計画の初年度を迎え、「グローバル・メジャー」としてのトップブランドの基盤を確立する2ヵ年とすることを目標にスタート致しました。コア事業の基本戦略として、国内では、各事業分野でのポジション確立を図るとともに、「動く建材企業」として、成長と事業拡大に向けた体制強化に取り組みました。また、昭和建産(株)、田島メタルワーク(株)、三和電装エンジニアリング(株)、林工業(株)の4社を連結範囲に加え、更なる事業拡大のスピードアップ、連携強化によるシナジー発揮に努めました。9月末には創業117年の歴史で培われた厚い顧客基盤を持つ(株)鈴木シャッターの全株式を取得しました。米国では、基幹事業のシェア拡大のための川上営業の強化、代理店支援の促進を図るとともに、米中貿易摩擦に対応し、メキシコでの生産能力を増強しました。欧州では、産業用ドア事業拡大、ガレージドア

のシェア拡大を引き続き推進するとともに、5月にはヒンジドア事業強化のため、主に北欧・英国で同事業を展開しているRobust AB社（ロバスト社）の全株式を取得しました。併せて、製販の業務効率の向上を図るため欧州全体のデジタル化を推進しました。成長事業の基本戦略として、日米欧のサービス分野の強化を推進し、国内では、法定検査のシェア拡大、欧米ではフィールドサービスシステムの導入推進を図りました。アジア事業では、中国事業3社（宝産三和、安和金属、三和香港）、アジア事業1社（ビナサンワ）を連結範囲に加え、グループ運営の強化を図りました。これらの結果、国内グループ会社については、中核事業会社である三和シャッター工業の重量シャッターやビル・マンションドア等の基幹商品が大幅に増加し、法定検査に伴うメンテサービス事業が堅調に推移しました。その他国内会社においても概ね好調に推移したことや新規連結効果により増収増益となりました。また海外においては、米国グループ会社では、主力のドア事業・開閉機事業の数量が微増収でしたが、鋼材価格上昇分は概ね売価転嫁でき増収となりました。利益面では、為替の影響もありましたが、増益となりました。欧州グループ会社では、ガレージドア事業、ヒンジドア事業が好調を維持し、産業用ドアが大幅に増加し、現地通貨では増収増益となりましたが、為替の影響もあり、減益となりました。アジアにおいては、シャッター・ドア等の製造・販売を行っており、利益基盤確立のため生産性の向上等に注力しました。

以上の結果、当期連結売上高は、前期に比べ7.3%増の4,401億6千1百万円となりました。利益面では、営業利益は、前期に比べ8.3%増の342億1千7百万円、経常利益は、前期に比べ9.9%増の334億6千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ3.5%増の216億4千7百万円となりました。

次に当社グループの地域別営業の状況をご報告致します。

地域別営業の状況

地域	売上高		営業利益	
	金額	前期比	金額	前期比
	百万円	%	百万円	%
日本	(54.6) 240,407	109.4	26,246	117.9
北米	(26.8) 118,398	101.5	9,033	102.8
欧州	(17.0) 74,897	102.0	3,692	96.2
アジア	(1.4) 6,395	—	△348	—
調整額	62	13.4	△4,405	—
合計	(100.0) 440,161	107.3	34,217	108.3

(注) 1. () 内は構成比。
2. 「調整額」は、各地域に含まれない売上高や全社費用など、地域別セグメントに属さない数値です。

招集し通知

インターネット等による議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

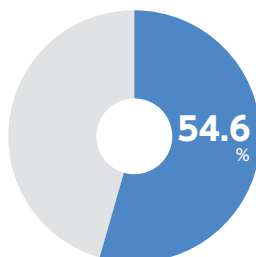
監査報告書

日本

売上高
240,407 百万円
 (前期比 **9.4%**)

営業利益
26,246 百万円
 (前期比 **17.9%**)

売上高構成比

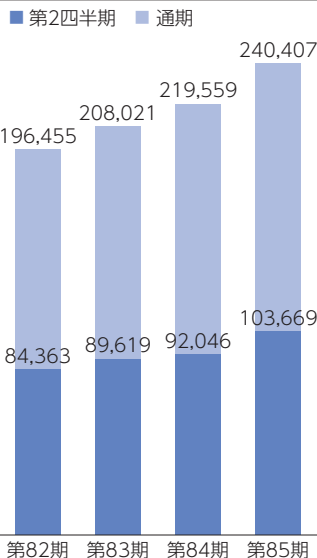


主力商品である重量シャッターやビル・マンションドア等が増収になったことや、法定検査に伴うメンテサービ事業が堅調に推移し、売上高は前期に比べ9.4%増の2,404億7百万円となりました。

営業利益は、数量増と販売価格効果により、前期に比べ17.9%増の262億4千6百万円となりました。

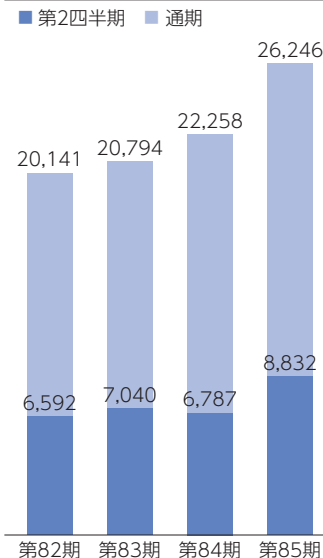
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

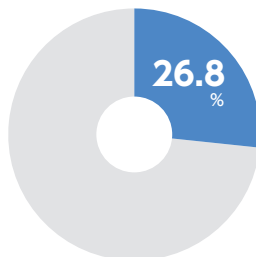


北 米

売上高
118,398 百万円
 (前期比 **1.5%**)

営業利益
9,033 百万円
 (前期比 **2.8%**)

売上高構成比

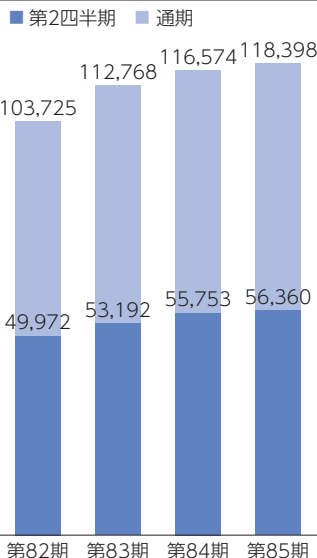


主力のドア事業、開閉機事業の数量が微増収でしたが、鋼材価格上昇分は概ね売価転嫁でき、売上高は前期に比べ1.5%増（現地通貨ベースでは2.6%増）の1,183億9千8百万円となりました。

営業利益は、販売価格上昇の売価転嫁により、前期に比べ2.8%増（現地通貨ベースでは3.9%増）の90億3千3百万円となりました。

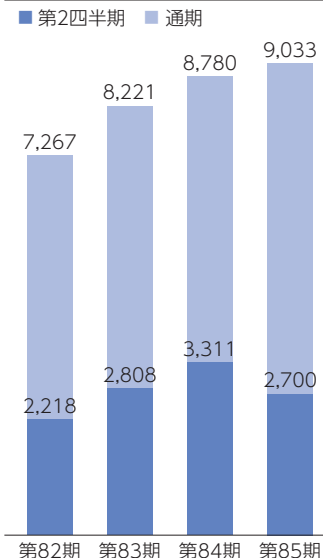
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

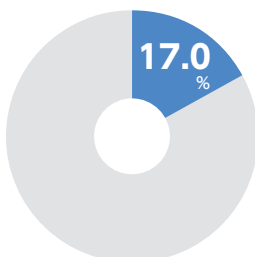


欧州

売上高
74,897 百万円
 (前期比 **2.0** %)

営業利益
3,692 百万円
 (前期比 **△3.7** %)

売上高構成比

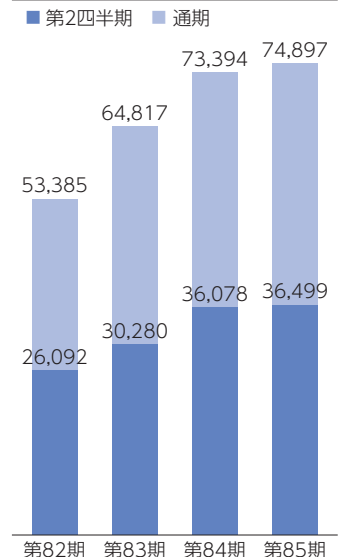


産業用ドアが好調であったことにより増収となり、売上高は前期に比べ2.0%増（現地通貨ベースでは8.6%増）の748億9千7百万円となりました。

営業利益は、数量、販売価格ともに概ね順調に推移したものの為替の影響により、前期に比べ3.7%減（現地通貨ベースでは2.4%増）の36億9千2百万円となりました。

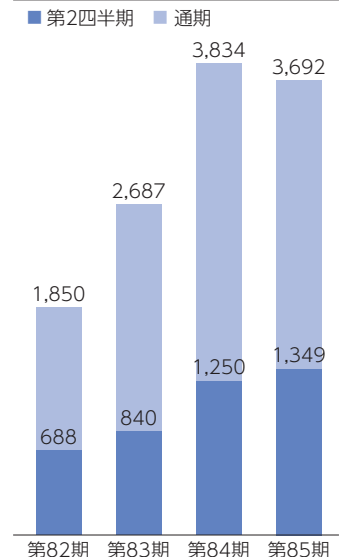
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

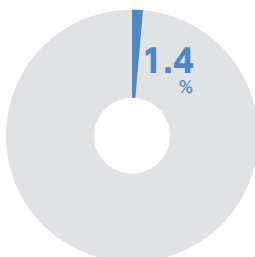


アジア

売上高
6,395 百万円
 (前期比 **—** %)

営業利益
△348 百万円
 (前期比 **—** %)

売上高構成比

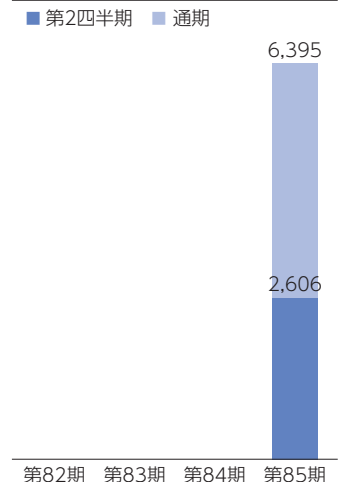


アジアにおいては、シャッター・ドア等の製造・販売を行っており、売上高は63億9千5百万円となりました。

営業利益は、利益基盤確立まではいたらず、3億4千8百万円の損失となりました。

売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



(注) 地域別セグメントに属さない数値は除いているため、各地域の売上高、営業利益の合計値は、連結売上高、連結営業利益とは一致しません。

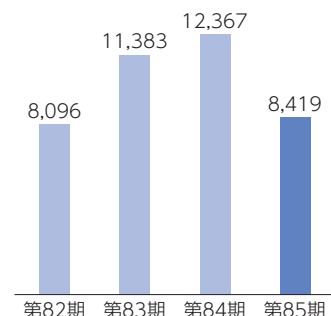
(2) 資金調達の状況

当社においては、2019年10月に100億円の無担保普通社債を発行いたしました。

(3) 設備投資の状況

当社グループにおいて、当期中に実施致しました設備投資の総額は、84億1千9百万円であります。その主な内容は、国内グループ会社での生産設備導入により15億1千1百万円、海外グループ会社での工場拡張などにより47億2百万円（米国：22億7千8百万円、欧州：24億6百万円、アジア：1千7百万円）、および情報技術関連の投資22億4百万円（国内：9億7千万円、米国：9億5千8百万円、欧州：2億7千2百万円、アジア：3百万円）であります。

設備投資額の推移 (百万円)



(4) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

——— 当社グループの財産および損益の状況の推移 ———

区分	第82期 2017年3月期	第83期 2018年3月期	第84期 2019年3月期	第85期 (当期) 2020年3月期
売上高 (百万円)	353,922	385,673	409,990	440,161
営業利益 (百万円)	26,440	28,322	31,593	34,217
経常利益 (百万円)	25,278	27,898	30,437	33,469
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,070	18,280	20,910	21,647
1株当たり当期純利益 (円)	74.61	80.97	92.94	97.13
総資産 (百万円)	323,393	331,686	338,432	354,023
純資産 (百万円)	139,905	151,121	161,603	165,633
1株当たり純資産 (円)	607.15	667.09	713.50	742.89

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(5) 対処すべき課題

【会社の基本方針】

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを「使命」とし、この「使命」を具体的に現すために「経営理念」および「行動指針」を定めています。

経営理念

- 「お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する」
- 「世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる」
- 「個人の創造力を結集してチームワークにより、企業価値を高める」

行動指針

- 「お客さまの信頼の向上のために感謝と誠意をもって業務活動を行なう」
- 「国内外、社会のニーズに応える品質・コストを追求し、トップブランドを確立する」
- 「未来を先取りし、絶えずあらゆる部門の技術レベル・生産性を向上させる」
- 「ルールを遵守し、自由闊達で風通しのよい、やりがいのある職場づくりを行なう」
- 「常に自己啓発し、自ら高い目標に挑戦し、自らの役割と責任を認識し価値創造に貢献する」

当社グループは、お客様をはじめとするステークホルダーの方々の信頼と期待に応え、「使命」「経営理念」「行動指針」を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

【長期経営ビジョン（三和グローバルビジョン2020）】

「動く建材」のグローバル・メジャーとして、世界中のお客様に安全、安心、快適な商品とサービスを提供する。

当社グループは、「三和2010ビジョン」（2001年～2012年）の基本構想である「企業価値創造のグローバルグループ経営」を継承し、グローバル経営を初期段階から新たな飛躍の段階へと進化させるため、長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020」を策定し、2013年度よりスタート致しました。

目指す姿

1. 日・米・欧において、各地の市場特性に応じた発展により、トップブランドの地位を不動のものとする。
2. 各地域でお客様が満足する最大の付加価値を提供するため、サービス分野の強化を中心にビジネスモデルを拡大する。

3. アジアを中心とした新興国におけるシャッター・ドア事業を、グループの事業の一つの柱とし、トップブランドに育成する。

4. 各地に展開する強みを結集し、グローバル市場における全体最適を推進する。

【中期経営計画（第三次中期経営計画 2019年～2020年）】

第二次3ヵ年（2016年～2018年）の成果を踏まえ、次の10年に繋がる事業展開を行い、「グローバル・メジャー」としてのトップブランドの基盤を確立する2ヵ年として『第三次中期経営計画』（2019年～2020年）をスタート致しました。

《重点方針》

1. 日・米・欧のコアビジネスの事業領域拡大と強化

国内グループ会社：基幹事業の拡大、成長事業の拡大、連携による国内グループ事業強化・拡大、メンテナンス・サービス事業の拡大、新規事業による事業領域の拡大

米国グループ会社：基幹事業の維持・シェア拡大、周辺事業分野への新規参入

欧州グループ会社：産業用ドア事業のさらなる強化、デジタル化推進による業務プロセス改革

2. サービス分野の強化とビジネスモデルの拡大

国内事業：法定検査によるサービス事業の拡大

米州事業：CDSなど直販部門の事業拡大、フィールドサービスシステム導入

欧州事業：産業用ドア事業を中心に事業拡大、フィールドサービスシステム導入

3. アジア事業の基盤拡充

① 華東地区の一体運営によるドア事業および物流施設向け事業の強化

② 華南地区の協業強化による事業拡大

③ 生産能力の増強による台湾事業の拡大

④ 生産及び施工体制の構築

4. 働き方改革と生産性向上

① 事業最適化や生産性の改善

② AI・IoT等、最新の情報システム活用による業務効率化

③ 働き方改革による長時間労働の是正

5. ESGを推進し、社会からより信頼される企業体質へ

① 温室効果ガスの排出削減、廃棄物管理の強化等、環境対応の取り組み

② 安全・安心・快適な商品・サービスの提供等、地域・社会との共生

③ コンプライアンスの徹底やリスクマネジメント等、コーポレート・ガバナンスの強化

《経営目標》

	2019年度実績	第三次中期経営計画 2020年度目標	2020年度予想
売上高	4,401億円	4,500億円	3,900億円
営業利益	342億円	375億円	220億円
営業利益率	7.8%	8.3%	5.6%
ROE	13.3%	14.1%	7.5%
自己資本比率	46.3%	47.8%	46.9%

(注) 上記、目標の数値・比率は、策定時の入手可能な情報に基づいて算出しておりますので、環境や業況の変化により変更する可能性があります。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大は世界経済に大きなダメージを与えており、当社グループにおいても2020年度においては、その影響が大きく、連結で大幅な減収が予想されます。

従いまして、2020年度は、第三次中期経営計画目標の達成は困難な状況で、売上高予想を3,900億円（600億円減）、営業利益予想を220億円（155億円減）としております。

このような状況ではありますが、当社グループは、第三次中期経営計画に全力で取り組むことで、企業価値を更に向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、当社の経営方針ならびに諸施策をご理解いただき、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「第三次中期経営計画」の詳細につきましては、弊社HPの“IRニュース”に掲載しております「第85期2020年3月期決算説明資料」〔掲載日：2020年5月14日〕をご参照ください。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社グループの事業会社の株式を保有することにより事業活動を支配、管理する持株会社です。当社グループの事業会社の主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメント	主要製品等
日本	シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品、自動ドア製品、メンテ・サービス事業
北米	シャッター製品、シャッター関連製品、産業用セクショナルドア製品、住宅用ガレージドア製品、ガレージドア等開閉機、自動ドア製品、メンテ・サービス事業
欧州	シャッター製品、シャッター関連製品、ドア製品、産業用セクショナルドア製品、住宅用ガレージドア製品、ガレージドア等開閉機、メンテ・サービス事業
アジア	シャッター製品、シャッター関連製品、ドア製品、住宅用ガレージドア製品、メンテ・サービス事業

(7) 重要な子会社および企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業の内容
三和シャッター工業株式会社	東京都	500百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
昭和フロント株式会社	東京都	200百万円	100%	ストアフロントの販売
沖縄三和シャッター株式会社	沖縄県	100百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
三和タジマ株式会社	東京都	100百万円	100%	建築用ステンレス製品の製造・販売
鈴木シャッター株式会社	東京都	400百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
三和エクステリア新潟工場株式会社	新潟県	10百万円	100%	エクステリア製品等の製造
ベニックス株式会社	埼玉県	10百万円	100%	間仕切製品の製造
三和システムウォール株式会社	兵庫県	10百万円	100%	間仕切製品の製造・販売
昭和建産株式会社	群馬県	100百万円	100%	自動ドアエンジンの製造
田島メタルワーク株式会社	東京都	100百万円	100%	ステンレス製品の販売
三和電装エンジニアリング株式会社	大阪府	30百万円	100%	開閉機の製造
林工業株式会社	新潟県	33百万円	100%	スチールドアの製造
Sanwa USA Inc.	アメリカ	510米ドル	100%	持株会社
Overhead Door Corporation	アメリカ	275百万米ドル	※100%	ガレージドア、シャッターの製造・販売
Creative Door Services Ltd.	カナダ	39百万カナダドル	※100%	ガレージドア、シャッターの販売
Novoferm Germany GmbH	ドイツ	25千ユーロ	100%	持株会社
Novoferm GmbH	ドイツ	12,782千ユーロ	※100%	シャッター、ドアの製造・販売
Novoferm France S. A. S.	フランス	16,337千ユーロ	※100%	シャッターの製造・販売
Norsud Gestion S.A.S.	フランス	3,925千ユーロ	100%	産業用ドアの製造・販売
Novoferm Nederland B. V.	オランダ	27千ユーロ	※100%	産業用ドア、シャッターの製造・販売
Alpha Deuren International B. V.	オランダ	132千ユーロ	※100%	産業用ドア、シャッターの製造
Novoferm Alsal S. A.	スペイン	4,808千ユーロ	※50%	ドア製品、ガレージドアの製造・販売
Novoferm Schievano S. r. l.	イタリア	98千ユーロ	※100%	防火ドアの製造・販売
Robust AB	スウェーデン	93千ユーロ	100%	ヒンジドアの製造・販売
上海宝産三和門業有限公司	中国	75,727千元	80%	シャッター、ドアの製造・販売
安和金属工業股份有限公司	台湾	1億5千5百ニュ-台湾ドル	79%	シャッター、ドアの製造・販売
三和シャッター（香港）有限公司	香港	6千9百万香港ドル	100%	シャッター、ドアの製造・販売
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	ベトナム	258,109百万VND	88%	シャッター、ドアの製造・販売

(注) 1. ※は、子会社による出資を含むものであります。

2. 当社は2019年9月30日をもって、株式会社LIXIL鈴木シャッターの発行済株式の全てを取得し、同社を100%子会社とし、株式会社鈴木シャッターに社名変更いたしました。

3. Novoferm Germany GmbHは2019年5月17日をもって、Robust ABの発行済株式の全てを取得し、同社を100%子会社といたしました。

② 重要な業務提携の状況

会社名	提携先	提携の内容
三和シャッター工業株式会社	ホーチキ株式会社	防犯・防災システムの共同開発・営業展開
三和シャッター工業株式会社	株式会社LIXIL	スチール製商品のOEM供給

(8) 主要な事業所および工場

会社名	事業所および工場
三和ホールディングス株式会社	本 社：東京都
三和シャッター工業株式会社	本 社：東京都 事業部：北海道、宮城県、栃木県、東京都、長野県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県 支 店：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府 工 場：北海道、栃木県、群馬県、静岡県、岐阜県、広島県、福岡県
昭和フロント株式会社	本 社：東京都 支 店：埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県
沖縄三和シャッター株式会社	本 社：沖縄県 工 場：
三和タジマ株式会社	本 社：東京都 支 店：東京都、愛知県、大阪府 工 場：埼玉県、愛知県
鈴木シャッター株式会社	本 社：東京都 支 店：宮城県、東京都、埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県 工 場：埼玉県
三和エクステリア新潟工場株式会社	本 社：新潟県 工 場：新潟県、埼玉県
ベニックス株式会社	本 社：埼玉県 工 場：
三和システムウォール株式会社	本 社： 支 店：兵庫県 工 場：
昭和建産株式会社	本 社：群馬県 工 場：
田島メタルワーク株式会社	本 社： 支 店：東京都、大阪
三和電装エンジニアリング株式会社	本 社：大阪府 工 場：

会社名	事業所および工場
林工業株式会社	本 社：新潟県 工 場：
Sanwa USA Inc.	アメリカ
Overhead Door Corporation	アメリカ、カナダ、メキシコ
Creative Door Services Ltd.	カナダ
Novoform Germany GmbH	ドイツ
Novoform GmbH	ドイツ
Novoform France S. A. S.	フランス
Norsud Gestion S.A.S.	フランス
Novoform Nederland B. V.	オランダ
Alpha Deuren International B. V.	オランダ
Novoform Alsal S. A.	スペイン
Novoform Schievano S. r. l.	イタリア
Robust AB	スウェーデン、イギリス、ノルウェー
上海宝産三和門業有限公司	中国
安和金属工業股份有限公司	台湾
三和シャッター（香港）有限公司	香港
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	ベトナム

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
11,474 (1,710)	1,323 (増)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 前期末比増減は、臨時従業員を除いております。
5. 前期末に比べ1,323名増加した主な要因は、連結範囲の変更に伴い、連結子会社数が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	12,642
株式会社三菱UFJ銀行	3,100
株式会社みずほ銀行	1,726
三井住友信託銀行株式会社	1,000
日本生命保険相互会社	410

(11) その他当社グループに関する重要な事項

該当事項はありません。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、6 頁に記載の通り、配当性向35%を目安としております。

また、配当とは別に株主還元として、自己株式の取得は、成長投資を優先するものの、投資による大きなキャッシュアウトがなければ、実施を検討致します。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

550,000,000株

(2) 発行済株式の総数

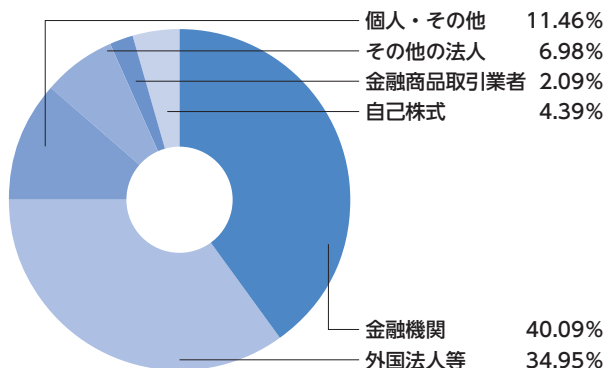
231,000,000株

(3) 株主数

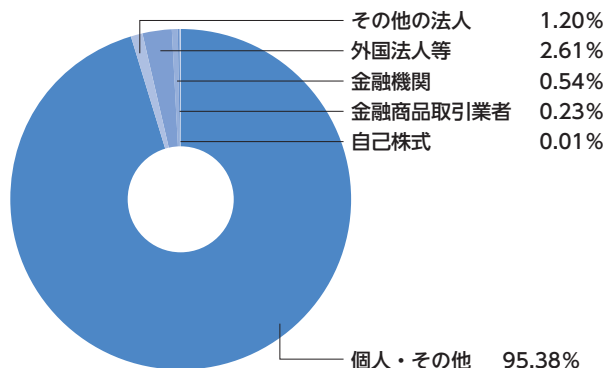
13,157名

(4) 所有者別株式分布状況

① 株式数比率



② 株主数比率



(5) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,609	7.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,797	6.25
株式会社三井住友銀行	11,244	5.09
第一生命保険株式会社	8,100	3.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,106	3.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,390	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,637	2.10
日鉄日新製鋼株式会社	3,968	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,935	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,797	1.72

(注) 1. 当社は、自己株式10,154,344株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 日鉄日新製鋼株式会社は、2020年4月1日、同社を消滅会社、日本製鉄株式会社を存続会社とする合併を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は2019年7月31日開催の取締役会において、株主還元に更なる充実を図るため、自己株式の取得を決議し、市場取引により自己株式を次のとおり取得いたしました。

取得自己株式数	4,133,100株
取得価格の総額	4,999,930,700円
取得日	2019年8月1日～2019年11月27日

- ② 2020年1月31日の取締役会決議により消却した自己株式

消却した株式の種類および数	普通株式 4,000,000株
消却した日	2020年2月19日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	たか 高 やま 山 とし 俊 たか 隆	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 取締役 Sanwa USA Inc. 取締役 Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
代表取締役社長	たか 高 やま 山 やす 靖 し 司	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 代表取締役会長 Sanwa USA Inc. 取締役 Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取締役	ふじ 藤 さわ 沢 ひろ 裕 あつ 厚	グローバル事業部門担当 (重要な兼職の状況) Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取締役	ふく 福 だ 田 まさ 真 ひろ 博	経営企画部門担当 (重要な兼職の状況) Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取締役	たか 高 やま 山 めい 盟 し 司	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長、 執行役員社長
取締役	やす 安 だ 田 まこと 信	(重要な兼職の状況) 株式会社安田信事務所 代表取締役社長 セコム株式会社 社外監査役
取締役(常勤監査等委員)	ざい 在 ま 間 てい 貞 こう 行	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 非常勤監査役 株式会社鈴木シャッター 非常勤監査役 昭和フロント株式会社 非常勤監査役
取締役(常勤監査等委員)	よね 米 ざわ 澤 つね 常 かつ 克	
取締役(監査等委員)	ご 五 き 木 た 田 あきら 彬	(重要な兼職の状況) 五木田・三浦法律事務所 代表弁護士 いちよし証券株式会社 社外取締役

招集し通知

インターネット等による
議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 取締役安田信氏、米澤常克氏および五木田彬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏らを独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 取締役在間貞行氏は、長年にわたる経理管理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や執行役員等からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに監査部と監査等委員会との十分な連携を図るために、取締役在間貞行氏および米澤常克氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役および監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。
5. 高山俊隆氏は、2020年4月1日付で、Sanwa USA Inc.、Overhead Door Corporation、Novoferm Germany GmbH.の取締役を退任いたしました。また同氏は、2020年4月1日付で、当社の代表取締役会長を退任し、取締役会長となりました。
6. 高山靖司氏は、2020年4月1日付で、三和シャッター工業株式会社の代表取締役会長を退任いたしました。
7. 福田真博氏は、2020年4月1日付で、Overhead Door Corporation、Novoferm Germany GmbH.の取締役を退任いたしました。

(2) 執行役員の氏名等

2020年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
会長	高山俊隆	
執行役員社長	高山靖司	
専務執行役員	藤沢裕厚	グローバル事業部門担当兼アジア事業部長
常務執行役員	山崎弘之	経営企画部門担当
常務執行役員	道場敏明	欧米事業部長
常務執行役員	本町憲一郎	経営企画部門担当補佐
執行役員	保泉武伸	グローバル事業部門担当補佐

(3) 取締役の報酬等

① 取締役報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の決定方針については、取締役会にて設定した以下の方針に基づき、取締役会より委任を受けた取締役（最近事業年度である2019年6月では、代表取締役会長《CEO》高山俊隆）が各取締役の報酬を決定します（ストックオプションは取締役会にて決定します。最近事業年度では2019年6月に実施）。当社は現在、任意の報酬委員会を設置しておりませんが、監査等委員会は、報酬案等につき方針決定から決定した額に至るまで検証し意見形成する権限を有しており、客観性・透明性を確保しております。監査等委員である取締役報酬等の決定方針については、以下方針に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定します。

2. 取締役報酬等の額の決定に関する方針の内容

I 取締役報酬等の基本的考え方

当社の取締役報酬等については、企業業績、企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保、維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準および報酬体系となるよう設計します。

II 取締役報酬等の内容

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

基本報酬、業績連動変動報酬、株式報酬型ストックオプションで構成します。ただし、社外取締役にについては、基本報酬のみで構成します。また、基本報酬、業績連動変動報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストックオプションの総額は株主総会が決定した株式報酬型ストックオプション総額の限度内とします。

b. 監査等委員である取締役報酬

基本報酬のみで構成します。また、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とします。

c. 基本報酬

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、連結業績を踏まえ外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、役位ごとの報酬を設定します。監査等委員である各取締役の報酬は、同様に外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、監査等委員である取締役の協議により決定します。

d. 業績連動変動報酬

業績連動変動報酬は、当社の連結業績を踏まえ外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、役位ごとに基準額を設定し、基準額に指標および定量的・定性的に評価した各執行取締役の貢献度を考慮して業績連動変動報酬額を決定します。当社の業績を反映した持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動変動報酬の最も主要な指標として連結営業利益を選択しており、その連結営業利益に基づき、当社の定める基準により算出しています。

e. 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の割当数は、役位を勘案して、取締役会にて決定します。

② 取締役の報酬等の額

役員	支給人員	基本報酬	業績連動変動報酬	株式報酬型 ストックオプション	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1名)	226百万円 (10百万円)	136百万円 —	33百万円 —	396百万円 (10百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	73百万円 (40百万円)	— —	— —	73百万円 (40百万円)
合 計 （うち社外取締役）	8名 (3名)	299百万円 (50百万円)	136百万円 —	33百万円 —	469百万円 (50百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬型ストックオプションは、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額680百万円以内（2016年6月28日開催の第81期定時株主総会決議）であります。
4. 上記3.とは別枠として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、年額60百万円以内（2016年6月28日開催の第81期定時株主総会決議）であります。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内（2016年6月28日開催の第81期定時株主総会決議）であります。
6. 非常勤取締役である高山盟司氏に対しては、連結子会社である三和シャッター工業株式会社から報酬等が支払われており、当社から報酬等は支払われておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外取締役等の以下の兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	安田 信 氏	株式会社安田信事務所 代表取締役社長 セコム株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	五木田 彬 氏	五木田・三浦法律事務所 代表弁護士 いちよし証券株式会社 社外取締役

② 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会、監査等委員会への出席状況

地位	氏名	取締役会（10回）		監査等委員会（10回）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	安田 信 氏	9回	90%	—	—
取締役（監査等委員）	米澤 常克 氏	10回	100%	10回	100%
取締役（監査等委員）	五木田 彬 氏	9回	90%	10回	100%

2. 取締役会、監査等委員会における発言状況

- ・安田信氏は、経験豊富なグローバル企業経営者としての観点から発言を行っております。
- ・米澤常克氏は、経験豊富なグローバル企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
- ・五木田彬氏は、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額、数値、持株数および比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	222,532
現金及び預金	47,127
受取手形及び売掛金	88,441
電子記録債権	9,283
有価証券	9,600
商品及び製品	10,730
仕掛品	25,372
原材料	25,814
その他	7,828
貸倒引当金	△1,666
固定資産	131,491
有形固定資産	69,091
建物	22,052
構築物	1,487
機械装置	13,610
車両運搬具	686
工具・器具・備品	3,047
土地	21,574
使用権資産	3,443
建設仮勘定	3,189
無形固定資産	23,292
のれん	5,264
商標権	5,021
ソフトウェア	8,475
ソフトウェア仮勘定	1,860
その他	2,670
投資その他の資産	39,107
投資有価証券	20,814
関係会社株式・出資金	4,345
長期貸付金	538
退職給付に係る資産	5,621
繰延税金資産	4,916
その他	3,319
貸倒引当金	△448
資産合計	354,023

科目	金額
負債の部	
流動負債	116,120
支払手形及び買掛金	54,407
短期借入金	6,187
1年内返済予定の長期借入金	5,747
リース債務	2,781
未払金	13,826
未払消費税等	4,394
未払法人税等	5,851
賞与引当金	6,161
その他	16,763
固定負債	72,268
社債	40,000
長期借入金	11,795
リース債務	734
役員退職慰労引当金	386
退職給付に係る負債	13,688
繰延税金負債	4,241
その他	1,422
負債合計	188,389
純資産の部	
株主資本	160,005
資本金	38,413
資本剰余金	39,902
利益剰余金	91,725
自己株式	△10,036
その他の包括利益累計額	4,059
その他有価証券評価差額金	94
繰延ヘッジ損益	41
為替換算調整勘定	6,531
退職給付に係る調整累計額	△2,607
新株予約権	281
非支配株主持分	1,286
純資産合計	165,633
負債純資産合計	354,023

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		440,161
売上原価		310,925
売上総利益		129,235
販売費及び一般管理費		95,017
営業利益		34,217
営業外収益		
受取利息	506	
受取配当金	270	
有価証券売却益	0	
その他	407	1,185
営業外費用		
支払利息	751	
持分法による投資損失	148	
その他	1,034	1,934
経常利益		33,469
特別利益		
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	58	84
特別損失		
固定資産処分損	51	
固定資産売却損	2	
減損損失	536	
投資有価証券売却損	1	
関係会社株式評価損	60	
子会社事業再構築費用	203	
関係会社整理損	3	
不具合対策損失	313	
その他	74	1,246
税金等調整前当期純利益		32,306
法人税、住民税及び事業税	10,624	
法人税等調整額	△7	10,616
当期純利益		21,689
非支配株主に帰属する当期純利益		41
親会社株主に帰属する当期純利益		21,647

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	42,431
現金及び預金	22,971
有価証券	9,600
短期貸付金	5,169
未収入金	5,670
その他	319
貸倒引当金	△1,298
固定資産	179,825
有形固定資産	20,064
建物	7,280
構築物	499
車両運搬具	14
工具・器具・備品	103
土地	12,160
建設仮勘定	4
無形固定資産	19
ソフトウェア	19
投資その他の資産	159,741
投資有価証券	20,165
関係会社株式・出資金	117,434
長期貸付金	18,152
繰延税金資産	4,515
その他	616
貸倒引当金	△1,143
資産合計	222,257

科目	金額
負債の部	
流動負債	35,057
短期借入金	4,120
1年内返済予定の長期借入金	5,734
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,795
未払金	558
未払消費税等	65
未払法人税等	3,022
関係会社預り金	19,600
その他	159
固定負債	52,444
社債	40,000
長期借入金	11,600
その他	844
負債合計	87,501
純資産の部	
株主資本	134,276
資本金	38,413
資本剰余金	39,902
資本準備金	39,902
利益剰余金	65,996
利益準備金	3,919
その他利益剰余金	62,076
配当平均積立金	140
技術開発積立金	70
別途積立金	55,580
繰越利益剰余金	6,286
自己株式	△10,036
評価・換算差額等	197
その他有価証券評価差額金	156
繰延ヘッジ損益	41
新株予約権	281
純資産合計	134,755
負債純資産合計	222,257

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		16,096
営業費用		3,176
営業利益		12,919
営業外収益		
受取利息及び配当金	684	
有価証券売却益	0	
その他	39	724
営業外費用		
支払利息	378	
社債利息	150	
その他	80	609
経常利益		13,034
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	37	38
特別損失		
固定資産処分損	2	
関係会社株式評価損	471	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,273	1,748
税引前当期純利益		11,324
法人税、住民税及び事業税	310	
法人税等調整額	4	314
当期純利益		11,010

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代 表 社 員 公認会計士 朝 田 潔 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴 木 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三和ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
東京事務所

代 表 社 員 公認会計士 朝 田 潔 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴 木 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三和ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

三和ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 在 間 貞 行 ㊞

常勤社外監査等委員 米 澤 常 克 ㊞

社外監査等委員 五 木 田 彬 ㊞

(注) 監査等委員米澤 常克及び五木田 彬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

S Tajima 三和タジマ株式会社

ARCHITECTURAL METALS

TOPICS 1 建築家隈研吾氏監修の日本初チタン製ルーバー発売

日本製鉄株式会社の意匠性チタンTranTixxii®（トランティクシィ）を使用し、建築家隈研吾氏がデザイン監修、三和タジマ株式会社が製造・販売するデザインルーバー「Ti CW Fin（チタン カーテンウォール フィン）」が完成し、発売いたしました。



三和シャッター工業株式会社

TOPICS 2 マンションドア宅配ロッカー付き仕様「トレドール るす楽」を発売

三和シャッター工業株式会社は、不在時の配達物を住戸内で受け取りが可能なマンションドア宅配ロッカー付き仕様「トレドール るす楽」を発売いたしました。

〈特徴〉

1. 不在時の荷物受け取り、住戸内から受け取りが可能
2. 大きなサイズの荷物も受け取り可能
3. マンションのグレードに合わせた性能・デザインが選択可能



- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日
- 定時株主総会** 毎年6月
- 株主確定日** 定時株主総会議決権行使株主 3月31日
 期末配当金受領株主 3月31日
 中間配当金受領株主 9月30日
 その他必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 単元株式数** 100株
- 株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関
- 同連絡先** 東京都府中市日鋼町1-1
 TEL 0120-232-711（通話料無料）
 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 上場証券取引所** 株式会社東京証券取引所
 （証券コード5929）
- 公告方法** 電子公告により行う
 公告掲載URL <https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>
 （ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

当社ホームページ



<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>

三和ホールディングス株式会社

〒163-0478
 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
 （新宿三井ビル52階）
 TEL (03) 3346-3019（代表）

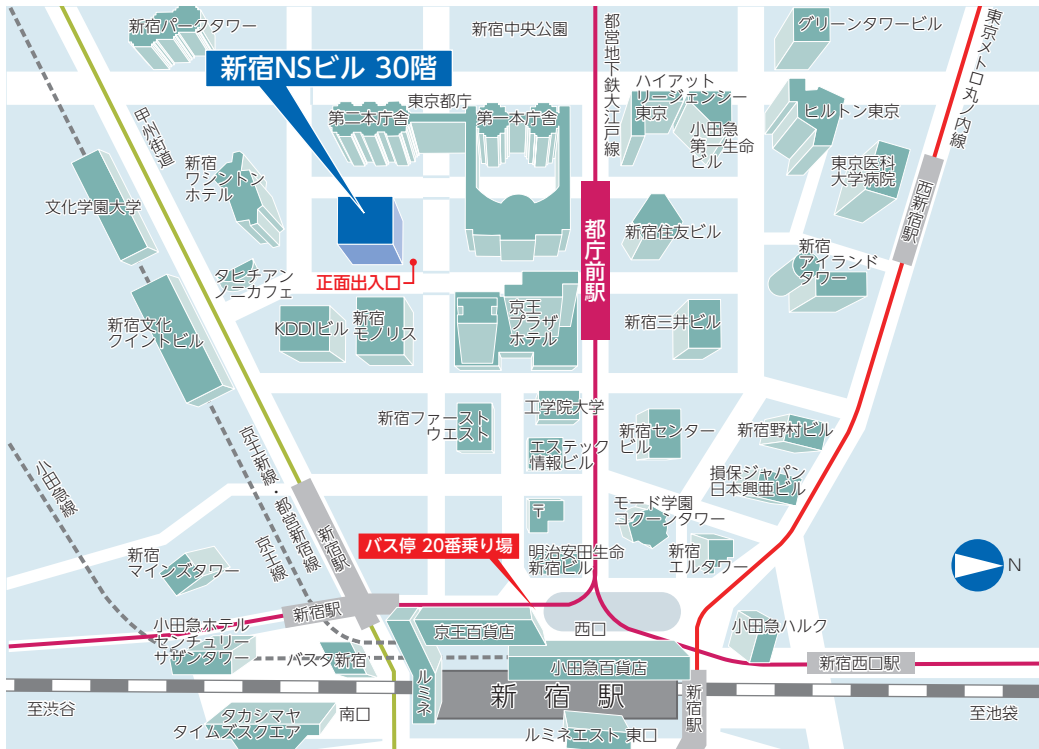
【ご注意】

- 株主様のご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般のお問合せは、株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）で承ります。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
 なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階NSスカイカンファレンスルーム1
TEL：03-3342-4894

- * ご来場の際は1Fよりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用下さい。
- * 会場には駐車場の準備がございませんので、お車のご来場はご遠慮願います。



交通

- JR線（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線
各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄線（新宿線）京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- 西武線（新宿線）西武新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅A3出口より徒歩約5分
- 京王バス（宿41・宿45系統）
新宿駅西口「京王デパート前20番乗り場」⇔ 中野車庫・中野駅「新宿NSビル」下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを
使用しています。